

令和7年2月13日

多賀城市議会議長殿

会派等名 公明党多賀城市議団

代表者名 根本 朝榮



調査研究報告書

このことについて、下記のとおり実施したので、概要を報告します。

記

1 報告者（参加者）

(1) 代表 根本 朝榮



(2) 阿部 正幸



(3) 齋藤 裕子



2 調査研究の概要

☐ 調査期間： 令和7年1月15日（水）～令和7年1月17日（金）

☐ 視察目的： 愛知県名古屋市、小牧市、大府市の行政視察

☐ 調査手法： 視察調査

☐ 行程又は日程： 添付行程表のとおり

☐ 視察先及び調査事項

調査日時	調査先	調査事項及び現地視察の有無
1月15日（水） 13：30～15：00	愛知県名古屋市	ナゴヤ・スクール・イノベーション
1月16日（木） 10：00～11：30	愛知県小牧市	带状疱疹予防ワクチン接種助成事業
1月17日（金） 10：00～11：30	愛知県大府市	1. 認知症に対する不安のないまちづくり 推進条例 2. 成年後見制度利用促進事業

☐ 調査資料： 添付調査先作成資料のとおり



3 調査の概要

1. 愛知県名古屋市 ナゴヤ・スクール・イノベーションについて

名古屋市教育委員会では教育改革を市全体で推進するため、ナゴヤ スクール イノベーションと銘を打ち出しました。

この事業は令和元年度から開始されました。

人生 100 年時代や Society5.0（ソサエティー5.0）という新たな時代が到来するといわれて、グローバル化や少子高齢化、ICT 化が急速に進展し、暮らしや価値観などが大きく様変わりしているなかで、世界が国際協調により取り組むべき社会課題も数多く存在しているなかで、未来を生きる子どもたちには、激しい社会の変化を前向きに受け止め、先の見通せない状況の中でも、たくましく、しなやかに変化や逆境を乗り越え、よりよく自らの人生を切り拓いて欲しいとの思いがあり。子どもたちが自分で課題を見つけ、自ら学び、考え、行動し、そして多様な立場の者と協働しながら新たな価値を生み出していく、そのような資質・能力を育めるように、学校教育をイノベーションしていくことです。

ナゴヤ スクール イノベーションでは、社会が劇的に変化する中で、自らの可能性を最大限に伸ばし、人生をたくましく生きていく「なごやっ子」を育成するために、子ども一人ひとりの興味・関心や能力、進度に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を推進しています。

また「授業改善の推進」、「環境整備」、「広報・啓発」の三つの観点から一体的に推進しています。

事業概要

1. 授業改善の推進

民間の力を活用した学校における実践研究

民間企業や教育研究機関等のもつ技術やノウハウ等を活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びの一層の推進に向け、学校全体で授業改善の実践研究の取り組み

- ・モデル実践校（矢田小学校）
- ・マッチングプロジェクトなど事例

選抜した教員による実践研究

新しい学びの実践に主体的に取り組む教員を公募・選抜し、担当する学級・学年・教科等における授業改善の実践や、先進的な学校園の視察研究の取り組み。

教員の意識改革

有識者による講演・ワークショップや、上記の実践研究・視察研究の成果発表会開催するなど、全ての教員を対象とした自主参加型の学びの機会を創出し、教員の意識改革の取り組み。

環境整備

一人1台の学習者用タブレットの導入や ICT 支援員の配置など、物的・人的の両面から教育環境の整備に取り組み。

広報・啓発

イベントの開催やウェブサイト等の活用により、本事業の取組を広く発信。

「ナゴヤ学びのコンパス」

2023 年度から、「授業改善の推進」における様々な実践と働き方改革サポート事業の成果を、5つのコンセプトで再構築した「ナゴヤ学びのコンパス」がスタートしました。

「学びのコンパス」とは、名古屋市の全ての子どもが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、名古屋市の学びの基本的な考えを示したものです。自律して学び続ける子どもの育成を目指し、「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫しての取り組みです。

「ナゴヤ学びのコンパス」を基に、全ての教職員が対話を重ねながら、それぞれの学校園や子どもたちの実態に合った教育について考え、実践を進めています。

すすめるプロジェクト

「ナゴヤ学びのコンパス」をもとにした「子ども中心の学び」の実現に向けた実践を行う。

例：栄小学校「学校まるごと！自分たちでD.O.！～自律した学び手が育つ学校

つながるプロジェクト

共通した教育目標や教育課題などに対し、複数の学校園の連携による学び合いを図ながら、主体的に学びを展開するチーム実践を行う。

かいぜんプロジェクト

学校の当たり前を見つめ直し、子どもにとっても大人にとっても幸せな学校づくりをめざす。

つくりてプロジェクト

選抜教員が、国内外の先進事例の視察研究を生かし、学校運営改善や授業改善を行う。

プロジェクトの概要

各学校園で「子ども中心の学び」の理念が共有され、実践の輪が広がるよう、授業公開や有識者の講演、ワークショップ等を通じて、教員のマインドセットチェンジやスキルアップ等を行います。

マッチングプロジェクト

グローバル化や情報化、技術革新など、社会の急激な変化が進む中、子どもが学校教育で獲得する力と社会に求められる力とのギャップが生じています。また、外国人児童生徒等の多様性への対応など、学校が抱える課題も複雑化・多様化し、教員の勤務実態も深刻化しています。

名古屋市教育委員会では、このような中で学びの転換を進めていくため、学校園がめざす子ども像の実現に向けた課題・ニーズと、民間事業者のもつ専門的知識や技術、ノウハウ等の力をマッチングさせて、官民連携で「個別最適な学び」の提供に取り組む6つの実践研究プロジェクト「マッチングプロジェクト」を2021年4月からスタートしました。

就学前（幼稚園）・初等教育（小学校）・中等教育（中学校・高等学校）の各段階において、誰一人取り残すことのない、個別最適な学びを提供する市立学校園のロールモデルを創出することをめざし、先駆的な実践研究プロジェクトです。

山吹小学校の事例では マッチングプロジェクト

子ども一人一人の個別の発達に焦点をあて、違いから豊かに学び合う環境の中で、子どもたちが自らのペースで、自らの興味・関心や能力、進度に応じて、自立して学ぶことを最大限に尊重する学びづくり

実践テーマ

子ども一人ひとりの個別の発達に焦点をあて、違いから豊かに学び合う環境の中で、子どもたちが自らのペースで、自らの興味・関心や能力、進度に応じて、自立して学ぶことを最大限に尊重する学びづくり

主な実践内容

- ・児童自らが学習計画を立てて取り組み、その結果を自ら振り返る学習者中心の学びを取り入れたカリキュラムの作成・実践
- ・学習者中心の学びに向かうための教員研修の実施
- ・児童が自らタブレットで学習活動の成果等を表現できる場を設けるなど、豊かな学びの環境の構築 等説明を受けました。

2. 愛知県小牧市 带状疱疹予防ワクチン接種助成事業について

事業開始が令和5年4月開始

50歳以上の市民を対象に带状疱疹ワクチン接種の接種に要する費用の一部を助成するものです。

・シングリックス筋注用：1回接種につき助成対象経費の額の二分の一として10,000円を上限。（1人2回を上限とする）＊二ヶ月空ける。

接種状況は2931件全体の約77%

・乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビゲン」：1回接種で、助成対象経費の額の二分の一として3,000円を上限。（1人回を上限とする。）

接種状況は443件全体の23%

接種勧奨については任意接種のため積極的な勧奨はしておらず、広報誌、LINE、ホームページのみ案内。

令和7年4月より定期接種化されます。

定期接種化は65歳以上の方を対象にしていることから、50歳以上65歳未満までの方をどうするのが課題とのことでした。

3. 愛知県大府市 (1) 認知症に対する不安のないまちづくり推進条例について

大府市の「認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」は、平成 29 年 12 月に制定されました。この条例は、認知症に対する不安を解消し、誰もが安心して暮らすことのできるまちの実現を目指しています。

この条例が策定された背景には、認知症の人やその家族が抱える不安や課題がありました。特に平成 19 年 12 月に市内で発生した認知症の人の鉄道事故が大きなきっかけとなりました。この事故は、認知症の人を介護する家族の監督義務の有無をめぐる最高裁判所まで争われ、多くの国民の関心を集めました。

条例の基本理念としては、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族の視点に立って取り組むことが掲げられています。また、市民、事業者、地域組織、関係機関、そして市がそれぞれの役割を認識し、お互いに連携することが重要とされています。

この条例に基づき、大府市は認知症に関する施策を総合的に推進し、認知症に対する不安のないまちを実現するために、以下のような具体的な施策が行われています。

1. 認知症サポーターの養成。

認知症に関する正しい知識を普及するために、認知症サポーターの養成講座を積極的に推進しています。市民、事業者、地域組織に対して研修会を開催し、認知症サポーターの数を増やす取り組みを行っています。

「効果」 認知症サポーターの増加。認知症サポーターの養成講座を通じて、多くの市民が認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を支援する意識が高まり、地域全体での見守り体制が強化されました。

2. 認知症予防の推進。

ウォーキングやコグニサイズなど、認知症の予防に有効とされる活動を行うための環境整備や、認知機能検査の実施を推進しています。また、食生活、運動、睡眠などの日常生活に関する指導や助言も行っています。

「効果」 認知機能検査やウォーキング、コグニサイズなどの活動を通じて、認知症予防の意識向上を図る。認知症の発症リスクが低減されることが期待。

3. 認知症の人及びその家族への支援。

認知症の人やその家族が気軽に相談や交流ができる環境を整備し、医療及び介護の連携体制を整えています。また、行方不明となるおそれのある認知症の人を早期に発見・保護するための見守り体制を整備しています。

「効果」 相談支援体制の充実：認知症の人やその家族が気軽に相談できる環境が整備されています。医療や介護の連携体制が強化されました。認知症の人やその家族の安心を確保されている。

4. 地域支援ネットワークの構築。

認知症地域支援ネットワーク会議を設置し、認知症に対する不安のないまちづくりの推進に関する事項を調査・審議しています。

「効果」地域支援ネットワークの構築：認知症地域支援ネットワーク会議を通じて、地域全体での連携が強化された。

5. 啓発活動。

市民向けの啓発事業として「認知症フォーラム」を開催し、認知症に関する正しい理解を広めるための活動を行っています。

「効果」啓発活動の効果：認知症フォーラムや啓発事業を通じて、市民の認知症に対する理解促進。認知症の人に対する偏見や誤解が減少し、地域全体での支援が進んでいます。

以上の施策を通じて、大府市は認知症に対する不安のないまちづくりを実現の取り組み効果がでています。

認知症施策に関する具体的な統計

認知症サポーターの養成の取り組み。

2018年から取り組んできた「認知症サポーター養成2万人チャレンジ」を2022年7月に達成しました。この取り組みは、第11回健康寿命をのばそう！アワードで「厚生労働大臣優秀賞」を受賞しました。

認知機能検査の実績。

平成23年に初めて「脳とからだの健康チェック」を実施し、参加者は5,011人からスタートした。平成27年度から平成28年度にかけて同様の検査を実施し、参加者は5,534人と増加。

高齢化率と認知症の推計。

大府市の高齢化率は21.33%であり、全国平均28%よりも約7%低く、市内の65歳以上の認知症の方は、65歳以上人口19,700人に対して推計で3,152人。

認知症に対する不安のないまちづくりを進めるために、新たな取り組みが行われています。

1. 認知症サポーターの拡充：「認知症サポーター養成2万人チャレンジ」を達成した後も、引き続き認知症サポーターの養成を進めています。特に、現役世代や若い世代への啓発活動を強化し、認知症サポーターの数をさらに増やすことを目指しています。

2. 認知症見守りステッカーの導入：認知症サポーターがいるお店や事業所、市内関係施設に「認知症見守りステッカー」を掲示し、認知症の人が安心して利用できる環境を整えています。

3. チームオレンジおおぶの活動：認知症サポーターがチームで活動する「チームオレンジおおぶ」を結成し、認知症カフェや人形劇、オレンジガーデニングプロジェクトなどの活動を行っています。

4. 大府もの忘れ検診の実施：2024 年度中に「大府もの忘れ検診」を実施し、65 歳以上の市民を対象に認知機能の検査費用を市が全額補助する。これにより、認知症の早期発見・早期対応を進める。

これらの取り組みを通じて、大府市は認知症に対する不安のないまちづくりを進めていました。

（２）大府市 成年後見制度利用促進事業について

大府市では、成年後見制度の利用を促進するために、以下のような事業を実施しています。

成年後見制度利用促進事業の具体的な内容

1. 申立費用の助成

成年後見制度を利用する際に必要な申立費用を助成します。具体的には、家庭裁判所に申立を行う際に発生する費用を補助し、経済的な負担を軽減します。

2. 成年後見人等の報酬助成

成年後見人等の報酬に係る費用を助成します。これにより、成年後見人等の活動が適切に行われるように支援します。

3. 成年後見制度利用促進基本計画の策定

「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び「大府市成年後見制度の利用の促進に関する条例」に基づき、成年後見制度の利用を促進するための基本計画を策定します。この計画には、具体的な目標や取り組み内容が含まれています。

4. 相談窓口の設置

利用者やその家族が気軽に相談できる環境を整えることで、制度の利用を促進します。

成年後見制度の利用の流れ

1. 相談：相談窓口で成年後見制度についての説明やアドバイスを受けます。
2. 申立の準備：必要な書類を準備し、家庭裁判所に申立を行います。申立にあっては、専門家のサポートを受けることができます。
3. 審理：家庭裁判所での審理を経て、成年後見人等が選任されます。
4. 後見活動の開始：成年後見人等が選任された後、具体的な後見活動が開始されます。日常生活や財産管理に関する支援が行われます。

大府市の成年後見制度の効果について

1. 権利擁護の強化。

成年後見制度の利用により、認知症や障がいを持つ人々の権利が守られ、財産管理や生活の保障が適切に行われています。

2. 地域連携の強化

成年後見制度利用促進審議会や地域支援ネットワークを通じて、地域全体での連携が強化され、認知症や障がいを持つ人々が安心して暮らせる環境が整備されています。

3. 相談体制の充実

成年後見制度に関する相談窓口の設置により、利用者やその家族が気軽に相談できる環境が整えられています。

4. 法人後見の実績

NPO 法人知多地域成年後見センターに委託し、積極的な法人後見受任及び断らない 相談支援を行っています。

大府市では、成年後見制度の利用促進と支援体制の強化を目的として、独自の中核機関「大府市成年後見センター」を設置しています。（令和4年4月1日に設置）以下のような機能を持っています

- 成年後見制度に関する情報を市民に広く周知するための広報活動を行っています。チラシやウェブサイトを通じて情報を提供し、市民向けの講演会や事業者向けの研修会も開催しています。
- 成年後見制度に関する専門的な相談を受け付けています。相談員には有資格者が配置されており、判断が難しい内容については専門職団体からのアドバイザー支援も受けられます。
- 成年後見制度の利用を促進するための取り組みを行っています。後見報酬助成や後見申立費用助成などの支援を提供しています。
- 後見人の支援を行うための受任者調整会議や事例検討会議を開催し、後見人等のフォローアップを行っています。
- 地域全体での支援体制を強化するために、地域連携ネットワークを構築しています。家庭裁判所や専門職団体、地域の福祉団体と連携し、支援体制を整えています。
- 会や事業者向けの研修会も開催しています。

大府市が成年後見センターを市直営にした理由は。

少子高齢化により、超高齢社会を迎え、高齢者人口の増加に伴い認知症の方も増加が見込まれています。また、障がいを持つ方が高齢化し、親亡き後の生活が案じられる状況が増えています。

誰もが認知症になる可能性がある中で、全ての方が安心して暮らせるまちの実現に向けて、住民にとって最も身近な自治体である市が主体となって責任を持って成年後見事務を行うことが求められました。

以前は NPO 法人知多地域権利擁護支援センターに相談業務及び受任業務を事業委託し

ていましたが、令和4年度から市直営に移行し事業委託を離脱しました。

市直営にすることで、地域全体での連携が強化され、成年後見制度の利用促進や支援体制の整備がより効果的に行われるようになりました。

直営の効果

1. 市直営による信頼性と透明性。地域住民からの信頼を得やすく、市民にとって身近な自治体が直接運営することで、安心感と信頼感が向上します。
2. 地域密着型の支援。大府市の特性や住民のニーズに合わせた地域密着型の支援を提供しています。これにより、利用者やその家族がより適切な支援を受けられるようになります。
3. 多職種連携。地域の医療機関、福祉団体、司法書士、弁護士などの多職種との連携が強固に構築されています。これにより、利用者が必要とする様々な支援を一体的に提供することが可能です。
4. 専門的な相談対応。成年後見制度に関する専門的な相談に対応できる体制が整っています。相談員には有資格者が配置され、専門的な知識と経験を持って相談に応じます。
5. 啓発活動の充実。成年後見制度に関する啓発活動を積極的に行っています。市民向けの講演会や事業者向けの研修会を開催し、成年後見制度について広く理解を促進しています。
6. 利用促進のための支援策。申立費用の助成や成年後見人等の報酬助成など、制度利用を促進するための支援策が充実しています。これにより、経済的な負担を軽減し、制度の利用を容易にしています。

成年後見制度の担い手を確保するための取り組み。

1. 地域の弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職を対象に、成年後見制度に関する養成講座を実施。担い手の知識とスキルを向上させ、質の高い後見活動の提供。
2. 地域の専門職団体（弁護士会、司法書士会、社会福祉士会など）と連携し、成年後見制度の担い手の確保と支援体制の強化を図る。地域全体での支援ネットワークを構築し、効果的な支援の提供をします。
3. 成年後見制度の重要性を市民に広く理解してもらうため、市民向けの講演会や説明会を開催。潜在的な担い手の発掘と意識啓発を行います。
4. 成年後見制度に関する相談窓口を設置し、利用者やその家族、後見人候補者が気軽に相談できる環境を整える。制度利用のハードルを下げ、担い手の確保を支援します。
5. 成年後見制度の担い手となる専門職に対して、実際のケースに基づく実践的な支援を提供。例えば、事例検討会議や受任者調整会議を開催し、後見人の活動をサポートします。

所感

1. 愛知県名古屋市のナゴヤ・スクール・イノベーションの取り組みについて

「ナゴヤ学びのコンパス」は、名古屋市教育委員会が策定した教育方針です。このコンパスは、名古屋市の全ての子どもが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるようにすることを目指しています。具体的には、「子ども中心の学び」として幼児期から青年期まで一貫して、子どもが自律して学び続けることを大切にします。

学校教育目標の設定をして、各学校園では、「ナゴヤ学びのコンパス」を基に年度の学校教育目標を設定しています。

また全ての教職員が対話を重ねながら、それぞれの学校園や子どもたちの実態に合った教育を考え、実践を進めています。

そして何よりも大人が大切にしたいことは「子どもは有能な学び手であると理解して子どもの学びに伴走するということであります。その上で、子ども一人一人の思いや願いを尊重する、子どもと対話をする、子ども自身のチャレンジを大事にする取り組みは、本市の方向性と合致します。子どもをど真ん中に置いた教育に取り組む参考にしていけると感じました。

2. 愛知県小牧市带状疱疹予防ワクチン接種助成事業について

令和7年4月より定期接種化されます。

定期接種化は65歳以上の方を対象にしていることから、50歳以上65歳未満までの方をどうするのが課題とのことでした。

小牧市は、健康づくり推進プランに基づいて健康寿命の延伸に取り組んでおり、プレコンセプションケアについても幼児期から高校生までの先進的な取り組みも推進していました。接種対象年齢や接種費用の負担については様々な角度からの検証が必要と考えます。

令和7年度4月からの定期接種に向けて本市も市民の健康寿命の延伸に接種体制を整えて行けるように推進してまいりたいと思いました。

3. 愛知県大府市（1）認知症に対する不安のないまちづくり推進条例について

大府市では、認知症の方が安心して生活できるように「認知症ヘルプマーク」を導入しています。このマークは、認知症の方が困っているときに周囲の人々が気軽に手を差し伸べられるようにするためのものです。

認知症ヘルプマークのデザインは、全国から募集された応募作品の中から選ばれました。デザインは、黄色が認知症の人、白色が手を差し伸べている地域の人々を表しており、遠くから見ると微笑ましい笑顔に見えるように工夫されています。

このマークは、市役所や関係施設で配布されており、認知症の方やその家族が安心して利用できる環境を整えています。

これらの先進的な事例から「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づいて新しい認知症観の推進が大事だと考えます。

大府市の取り組みからも以下の点について学ばせていただきました。

認知症の早期発見と診断の推進

多くの人が認知症の初期症状を見逃してしまうことが課題となっていることから、認知症の初期症状を見逃さないための啓発活動や検診の拡充が必要です。

家族の支援体制の強化

認知症の家族介護者は、精神的・身体的負担が大きいため、支援体制の強化が求められます。家族向けの相談窓口やサポートグループの充実が必要と考えます。

地域全体での支援体制の確立

認知症の人が地域で安心して暮らすためには、地域全体での支援体制の確立に、住民同士の見守り体制の強化や、行政、医療機関、介護事業者との連携強化が必要と考えます。

認知症の人の社会参加の促進や、認知症の人が社会参加する機会を増やすことです。認知症カフェや地域イベントへの参加、ボランティア活動など推進が必要と考えます。

認知症に対する偏見や誤解の解消

認知症に対する偏見や誤解は、認知症の人やその家族にとって大きな障害となります。これを解消するために、継続的な啓発活動、理解促進に認知症サポーター養成などの推進が重要です。

そのような課題の取り組みに大府市では、幼児向け紙芝居。9月を認知症の日のイベント開催。認知症ヘルプマークを作成配布。認知症の方に対して「徘徊」という表現を使わず「ひとり歩き」など、表現をして高齢者見守りに取り組んでいます。

尊厳を重視する大切な取り組みだと感動してまいりました。

本市の取り組みの参考にしてまいりたいと思います。

(2) 成年後見制度利用促進事業について

課題として学んだことは、

担い手の不足があげられており、成年後見人として活動できる専門職やボランティアの確保が難しいことがあります。専門職の負担が大きいため、後見人としての活動に対するインセンティブが必要とのことです。成年後見制度についての市民の理解が十分でないため、制度の利用が進まないことがあります。特に高齢者やその家族に対する啓発活動が必要だとおもいます。

成年後見制度の利用には費用がかかるため、経済的な負担が制度利用のハードルとなっています。助成金や補助金の充実が必要と考えます。

成年後見制度の利用者に対する支援体制が十分に整っていない状況にあると思います。地域全体での連携が必要です。

今後の取り組みに必要なことは。

担い手の育成と確保（後見人養成講座の充実やインセンティブの提供など、担い手を育成

し確保するための取り組みの強化) 専門職団体との連携を強化し後見人の支援体制を整えるとのこと。

啓発活動の充実 (成年後見制度についての市民向けの講演会や説明会を増やし、制度の認知度を向上させるための啓発活動を積極的に行う) 特に、高齢者やその家族に対する啓発を重点的に行う。

経済的負担の軽減 (申立費用や後見人報酬の助成を拡充し、制度利用の経済的負担を軽減) するための支援策を強化する。

地域連携の強化 (地域の医療機関、福祉団体、司法書士、弁護士などとの連携を強化し、地域全体での支援体制を構築) 地域支援ネットワークを活用し情報共有と連携を進める。

支援体制の充実 (相談窓口の強化やケースに応じたサポートを提供) 後見人の活動をサポートするためのフォローアップ体制を整える。

先進的な取り組みを今後活かしてまいりたいと思いました。

令和7年1月15.16.17日 愛知県名古屋市、小牧市、大府市行政視察公明党多賀城市議団



宮城県多賀城市議会 会派行政視察等 行程表

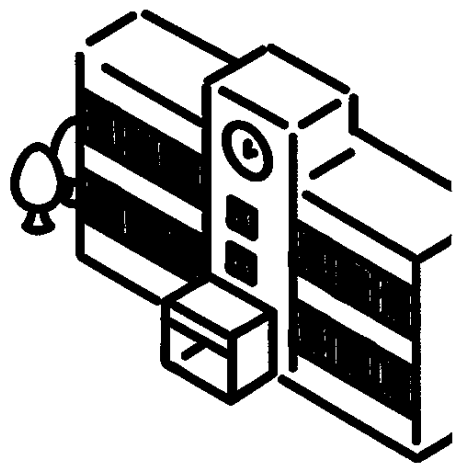
< 研修、調査研究、要請・陳情 用 >

会派名 「公明党多賀城市議団」

■日 程:令和7年 1月 15日(水)～17日(金)

日 程	行 程
<1日目> 1月15日(水)	多賀城駅(7:28発)仙石線→(7:49着)仙台駅(8:17発)はやぶさ6号→(9:47着)東京(10:00発)のぞみ221号→(11:39着)名古屋駅→昼食→名古屋駅(13:04発)名古屋市営桜通線→(13:09着)久屋大通駅(13:14発)→(13:16着)名古屋城駅→徒歩→(13:20着)名古屋市役所(視察13:30～15:00終了)→タクシー→(15:50着)ホテル ■宿泊 ・三交イン名古屋新幹線口 名古屋市中村区椿町7-23 TEL052-453-3511 連泊 ■調査事項等 1. ナゴヤ・スクール・イノベーション
<2日目> 1月16日(木)	ホテル(8:30発)徒歩→名鉄名古屋駅(8:41発)名鉄犬山線特急→(9:09着)犬山駅(9:14発)名鉄小牧線→(9:31着)小牧駅→送迎車→(9:45着)小牧市役所(視察10:00～11:30終了)→市内昼食→小牧山城史跡視察→(13:30発)送迎車→小牧駅(14:45発)名鉄小牧線→(15:02着)犬山駅(15:06発)名鉄犬山線特急→(15:32着)名鉄名古屋駅→徒歩→(15:45着)ホテル ■宿泊 ・三交イン名古屋新幹線口 名古屋市中村区椿町7-23 TEL052-453-3511 ■調査事項等 1. 带状疱疹予防ワクチン接種助成事業
<3日目> 1月17日(金)	ホテル(9:00発)→名古屋駅(9:16発)JR東海道本線新快速→(9:31着)大府駅(送迎車)→大府市役所(視察10:00～11:30終了)送迎車→市内昼食→大府駅(13:11発)JR東海道本線快速→(13:28着)名古屋駅(13:57発)のぞみ22号→(15:33着)東京駅(15:44発)はやぶさ33号→(17:17着)仙台駅(17:28発)仙石線→(17:49着)多賀城駅 ■調査事項等 1. 認知症条例及び成年後見制度利用促進

ナゴヤ 学びのコンパス



「学びのコンパス」は、名古屋市の全ての子どもが学びを通して自分らしく、幸せに生きていくことができるよう、名古屋市の学びの基本的な考えを示したものです。

自律して学び続ける子どもの育成を目指し、「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで一貫して大切にしていきます。

名古屋市の学校園では、「ナゴヤ学びのコンパス」を基に、全ての教職員が対話を重ねながら、それぞれの学校園や子どもたちの実態に合った教育について考え、実践を進めていきます。



名古屋市教育委員会

※吹き出しの言葉は、名古屋市の小学生、中学生、高校生、およそ8,000人から、求めている学びについて聞き取ったものの一部です。

ナゴヤ 学びのコンパス

全ての子どもが自分らしく、幸せに生きていくために、
「子ども中心の学び」を幼児期から青年期まで
一貫して大切にします。

名古屋市の 学校教育を通じて 目指したい姿



どの学校園でも大人が大切にしたいこと

全ての子どもは、適切な環境とそれを支える仲間・大人に出会うことで、自ら学びを進め、深めていく存在であるという
意味で、「有能な学び手」であると言えます。

私たち大人は、子どもを「有能な学び手」であると信じ、
尊重・対話・チャレンジを大切にしながら、子どもの学びに伴走
していきます。

実現したい

自由な市
互いを
共に社会

目指したい

ゆるやか
中・自
学び

重視した

自分に合った
ペースや
方法で学ぶ



多様
学



どの学 大人が大切

子どもは有能な学
子どもの学

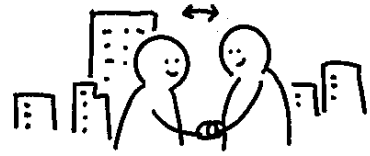
子ども
一人一人の
思いや願いを
尊重する

子
対

市民の姿

市民として
め合い、
創造する

実現したい市民の姿



人は誰もが「自由」に、つまり、自分らしく生きたいように生きたいと願っています。ここで掲げる「自由な市民」とは、自分も他者も全ての人の自由を尊重する市民のことを指しています。
私たちは、未来を生きる子どもたちが、こうした「自由な市民」として社会の創り手に成長していくことが、本市の学校園の教育を通じて目指すべき姿であると考えています。

子どもの姿

協働性の
率いて
ける

目指したい子どもの姿



子どもたちが必要に応じて、仲間や大人の力を借りたり、自分の力を貸したりする「ゆるやかな協働性」のもとで一人一人が自律して学び続けている姿が、目指したい子どもの姿です。

自己
選取
決定
目標

学びの姿

人と
合う
夢中で
探究する

重視したい学びの姿



「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改善の考え方に基づく名古屋市の実践を踏まえて、大切にしたい三つの要素を取り上げました。

これまでも、これからも大切にしたい姿です。

地域

個性、自由の探究、社会性も大切

多様な人との

協働性

社会

学校園でも こしたいこと

平等であると理解し、
共に伴走する

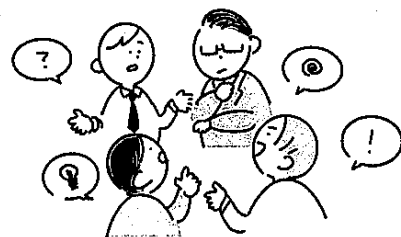
もと
する

子どもの
自分なりの
チャレンジを
大事にする



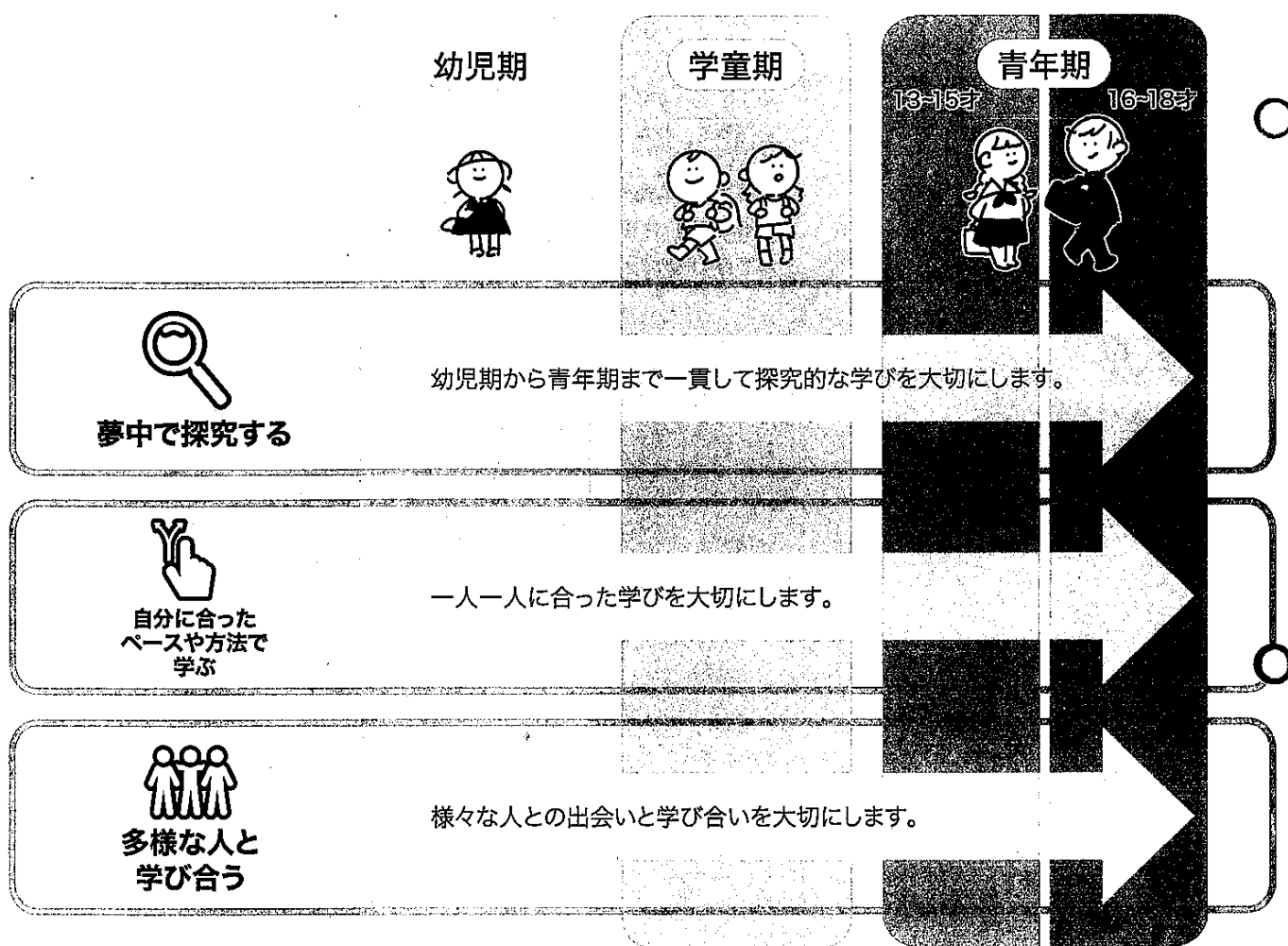
学校園の教育目標について 対話しましょう

学びのコンパスを参考にして、学校園の実態に合った
教育目標について全教職員で対話しましょう。



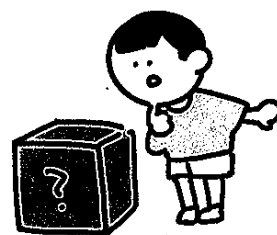
重視したい学びの姿 ~「子ども中心の学び」を全ての学校園で~

一人一人の成長過程に合わせて、3つの学びの姿を実現していきましょう。



どの学校園でも 大人が大切にしたいこと

「子どもは有能な学び手」と理解し、尊重、対話、
チャレンジを大切にしながら、子どもの学びに伴走しましょう。



概要版

一人ひとりの健康づくり
健康寿命の延伸



小牧市
健康づくり
推進プラン

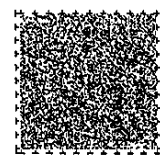
【令和6年度～令和11年度】



キミと一緒に、育っていきたい。
Komaki



令和6年(2024年) 3月
小牧市



音声コード Uni-Voice

みんなで取り組もう！

小牧市健康づくり推進プラン 主な取組

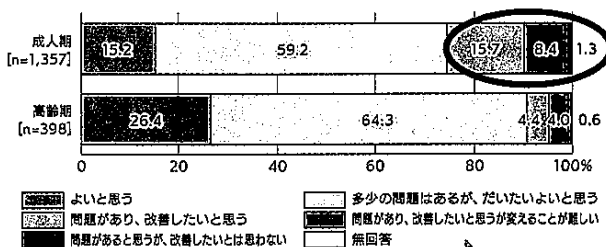
一人ひとりの健康づくり

やっぴあ

① 栄養・食生活

- ✓ 栄養のバランスのとれた食事をとろう
- ✓ 規則正しい食生活を身につけよう
- ✓ 自分の適正体重を知り、適切な量の食事をとろう

食生活について



成人期（18～64歳）の約4人に1人が食生活に何らかの問題を感じています

資料：令和4年度小牧市健康づくりに関するアンケート調査より

行政の主な取組

- ✓ 「早寝・早起き・朝ごはん」運動など規則正しい食習慣の普及啓発
- ✓ 食育の普及啓発
- ✓ バランスのとれた食生活の推進
- ✓ こども（地域）食堂支援
- ✓ 高齢者に対する低栄養予防の推進
- ✓ 地産地消の推進

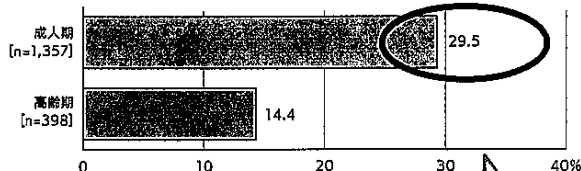


やっぴあ

② 歯の健康

- ✓ 歯や口腔の健康の大切さを知ろう
- ✓ 幼少期からの歯磨きや、定期的な歯科健診受診の習慣を身につけよう

歯科健診を受診していない割合

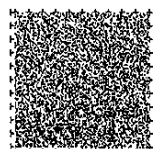


成人期（18～64歳）の約3人に1人が1年間で一度も歯科健診を受診していません

資料：令和4年度小牧市健康づくりに関するアンケート調査より

行政の主な取組

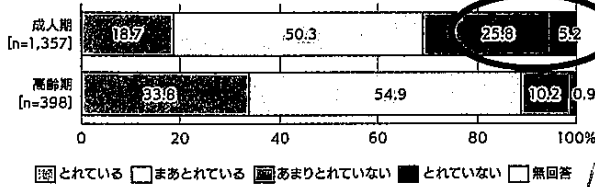
- ✓ 園児や小中学生を対象とした啓発事業
- ✓ 学校と連携した歯の健康づくり
- ✓ 妊婦個別歯科健診
- ✓ 歯周病予防個別健診
- ✓ いきいき世代個別歯科健診
- ✓ オーラルフレイルに関する啓発事業



③ 休養・こころの健康

- ✓ 規則正しい生活習慣をして、よい睡眠をとろう
- ✓ ストレスへの対処法を知ろう
- ✓ 心身の不調を感じたときの相談先を知ろう

睡眠での休養について



成人期（18～64歳）の約3人に1人が睡眠での休養を十分にとれていません

資料：令和4年度小牧市健康づくりに関するアンケート調査より

行政の主な取組

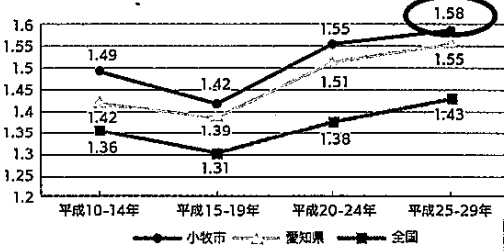
- ✓ 受講者の年代に合わせた出前講座事業
- ✓ 学校と連携した生と性のカリキュラム
- ✓ こころの健康状態を把握するツールの活用
- ✓ 睡眠のとり方についての周知、啓発
- ✓ 各種相談窓口の紹介、各種相談事業
- ✓ ゲートキーパー養成講座



④ 母子保健

- ✓ 性や妊娠に関する正しい知識を身につけよう
- ✓ 妊娠前からの健康づくりに気を配ろう
- ✓ 子育てに関する事業を知り、活用しよう

合計特殊出生率

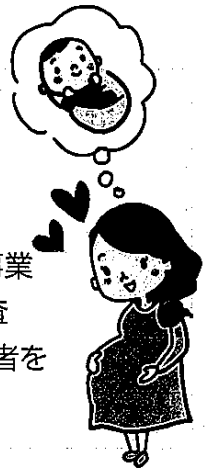


小牧市の合計特殊出生率は愛知県や国よりも高く、緩やかに上昇しています

資料：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計より

行政の主な取組

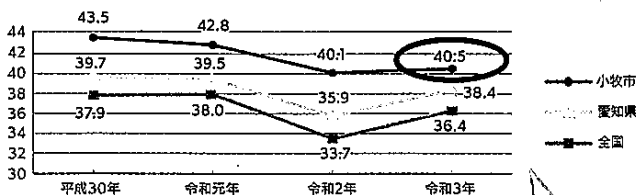
- ✓ 妊産婦健康診査事業
- ✓ 妊娠期の支援講座の開催
- ✓ すくすく子育て応援事業
- ✓ 専門職による各種相談・訪問事業
- ✓ 乳幼児健康診査・歯科健康診査
- ✓ 小中学生や乳幼児を持つ保護者を対象とした自己肯定感の醸成



⑤ 健診・検診受診

- ✓ 定期的に健康診査やがん検診を受診し、自分の健康状態を把握しよう
- ✓ 健診（検診）結果を生活習慣の改善に活かそう

特定健康診査の受診率



特定健康診査の受診率は全国や県より高い一方で、40%台にとどまっています

資料：あいち国保健康レポートより

行政の主な取組

- ✓ 各種がん検診
- ✓ 骨粗しょう症検診
- ✓ 特定健診・特定保健指導
- ✓ 後期高齢者医療健康診査
- ✓ 職域連携





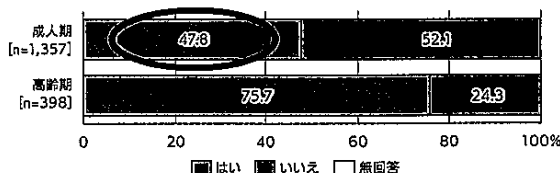
⑥ 生活習慣病予防・重症化予防

- ✓ 生活習慣病に関する正しい知識を身につけよう
- ✓ 適切な運動習慣を身につけよう
- ✓ 継続的に生活習慣の改善に取り組もう



運動習慣について

※1回30分以上の運動を週2日以上、1年以上実施しているか



成人期（18～64歳）で定期的に運動している人の割合は半数以下です

資料：令和4年度小牧市健康づくりに関するアンケート調査より

行政の主な取組

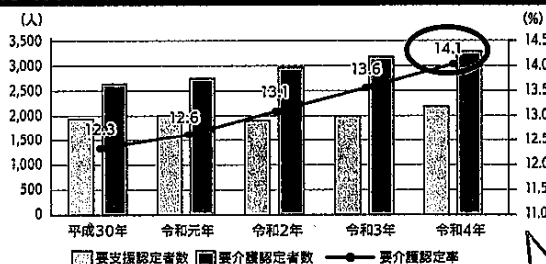
- ✓ 生活習慣病予防相談
- ✓ 生活習慣病重症化予防事業
- ✓ ウォーキングアプリ alkoの活用
- ✓ 慢性閉塞性肺疾患（COPD）や受動喫煙に関する知識の普及
- ✓ 節度ある適切な飲酒量についての知識の普及



⑦ フレイル対策

- ✓ フレイルに関する正しい知識を身につけよう
- ✓ 適度な運動や口腔ケア、社会参加等を通してフレイルを予防しよう

要支援・要介護認定者数



要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和4年の要介護認定率は14.1%となっています

資料：見える化システムより

行政の主な取組

- ✓ KDB(国保データベース)システムを活用した対象者の抽出とそれに応じた事業の実施
- ✓ フレイル予防個別相談、訪問
- ✓ 地域における出前講座、地区健康教育
- ✓ フレイルチェック測定会の実施
- ✓ 介護予防体操「こまき山体操」の実施



社会で支える健康づくり

①～⑦の分野を超えて、一人ひとりの健康づくりを支える仕組みとして、社会で支える健康づくりを推進します

3つの方向性

1. 関心を持ってもらうためのきっかけづくり、健康に関する意識の醸成

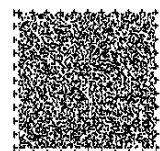
主な取組 OSNS、ウォーキングアプリalkoを活用した情報発信

2. 自然に健康になれる環境づくり

主な取組 ●企業や大学、団体等との連携強化による健康づくりの機会の提供
●健康いきいきポイントと支え合いいきいきポイントの連携・活用

3. 地域を支えるボランティア・人材の育成・支援

主な取組 ●保健連絡員や食育ボランティアの育成・支援
●一人ひとりのライフスタイルに応じて気軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくり



施策の体系

基本理念

みんなが主役 支え合いの輪で つながるまち こまき

最終目標

健康寿命の延伸

分野別の取組

一人ひとりの健康づくり

- | | |
|------------|----------------|
| ①栄養・食生活 | ②歯の健康 |
| ③休養・こころの健康 | ④母子保健 |
| ⑤健診・検診受診 | ⑥生活習慣病予防・重症化予防 |
| ⑦フレイル対策 | |

社会で支える健康づくり

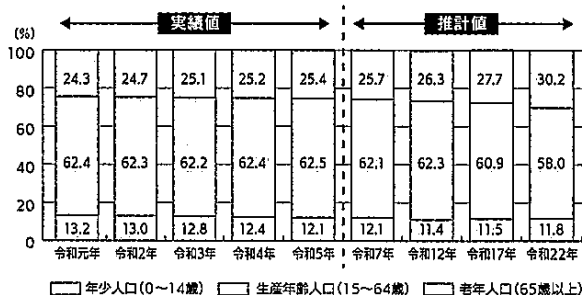
関心を持ってもらうためのきっかけづくり、健康に関する意識の醸成

自然に健康になれる環境づくり

地域を支えるボランティア・人材の育成・支援

小牧市の健康を取り巻く現状

年齢3区分別人口割合



資料：〔令和元年～令和5年〕住民基本台帳（各年10月1日時点）、
〔令和7年以降〕小牧市まちづくり推進計画改定に係る基礎調査

小牧市の年齢3区分別の人口の推移を見ると、65歳以上の老年人口の割合が増加し、令和22年には30.2%となると推計されています。

健康寿命

	平成22年	令和元年
男性	79.05年	80.34年
女性	83.33年	84.19年
	県(令和元年)	国(令和元年)
男性	80.36年	79.91年
女性	84.38年	84.18年

資料：（国・県）健康寿命の算定・評価と延伸可能性の予測に関する研究より「日常生活動作が自立している期間の平均」（小牧市）厚生労働科学研究の健康寿命の算定方法
※介護保険の要介護度のデータをもとに算出

健康上の問題なく日常生活を送ることができる期間である「健康寿命」を延ばすことが重要です。
小牧市の健康寿命は男女ともに延伸傾向にあります。

小牧市 健康づくり推進プラン 本編

小牧市健康づくり推進プランについての詳しい情報は、こちらの二次元バーコードからご覧ください。



小牧市ウォーキングアプリ alko

ウォーキングアプリalkoは、スマートフォン専用のウォーキングアプリです。
ぜひアプリをダウンロードして、毎日の健康づくりに役立ててください。

iPhoneは
こちら



androidは
こちら



こまき 健康いきいきポイント

自分にあった健康づくりにチャレンジしてポイントをため、楽しみながら健康づくりができる事業です。

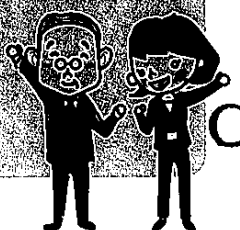
詳しくはこちら



高齢者等 生きがい促進支援事業

小牧市に住むすべての高齢者の皆様がいきいきと暮らせる地域を実現するため、様々な取組を行っています。

- ◆アクティブシニアのための
総合相談窓口
- ◆アクティブシニア教室
- ◆各種測定会 など



キミと一緒に、育っていきな。い。
Komaki

小牧市健康づくり推進プラン

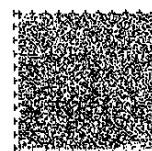
令和6年3月発行

【発行者】 小牧市

【編集】 小牧市役所 健康生きがい支え合い推進部

■健康生きがい推進課 TEL (0568)39-6568

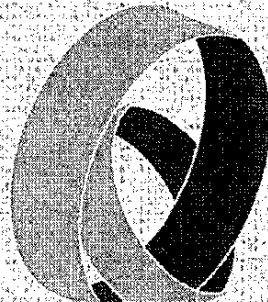
■保健センター TEL (0568)75-6471



平成29年12月制定
【平成30年4月施行】

大府市 認知症に対する不安のない まちづくり推進条例

「認知症不安ゼロのまち おおぶ」の実現を目指して



認知症に対する不安のないまち おおぶ
Dementia-Friendly City Obu

※大府市オレンジリングモニュメント完成イメージ図



大府市



はじめに

高齢化の一層の進展に伴い、認知症高齢者の急増が見込まれる中、その対応は、我が国のみならず世界共通の課題となっています。比較的若い世代の多い本市でも、平成29年10月に高齢化率が21%を越えて超高齢社会に突入しており、認知症への対応は喫緊の課題となっています。

本市は、昭和45年の市制施行以来、総合計画におけるまちづくりの基本理念を一貫して「健康都市」と定め、昭和62年には「健康づくり都市宣言」を行い、平成18年にはWHO健康都市連合へ加盟するなど、保健・医療・福祉に関する先進的かつ総合的な施策を推進してまいりました。中でも認知症に関しては、国立長寿医療研究センターや、認知症介護研究・研修大府センター、あいち健康の森健康科学総合センターといった、国・県の研究機関が市内・近隣に所在する恵まれた環境を活かし、早くから「認知症を予防できるまち」や「認知症になっても安心して暮らすことのできるまち」の実現に向けた取組を推進してまいりました。

そのような中で、平成19年12月に市内で発生した認知症の人の鉄道事故は、後に家族の監督義務のあり方をめぐって最高裁まで争われることとなり、大変大きな注目を集めるとともに、認知症の人やご家族が地域の中で安心して暮らすためには、まだまだ様々な取り組むべき課題があることを浮き彫りにしました。

そこで本市では、認知症に対する不安を解消し、誰もが安心して暮らすことのできるまちの実現に向けて、取組の基本理念や各関係主体の役割、市の責務や施策などを定めた全国初となる「大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を平成29年12月に制定いたしました。この条例に基づき、本市の認知症施策をさらに充実させていくとともに、「認知症に対する不安のないまち おおぶ」（「認知症不安ゼロのまち おおぶ」）の実現に向けて、市民や関係者の皆様と一体となって取り組んでまいります。

最後に、本条例の制定にあたり、貴重なご意見、ご提言をいただきました関係者の皆さま、市議会や各種団体の皆さまに、厚く御礼申し上げます。

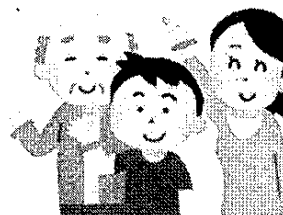


大府市長
岡村秀人



まちづくりの基本理念（第3条）

- 認知症に関する正しい知識及び理解に基づき、認知症の人及びその家族の視点に立って取り組むこと。
- 認知症の人をはじめ、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すこと。
- 市民、事業者、地域組織、関係機関及び市が、それぞれの役割又は責務を認識し、相互に連携すること。





それぞれの役割と責務（第4条～第8条）

市民

- ① 高齢者に限らず、誰もが認知症になり得ることを認識し、正しい知識の入手に努めましょう。
- ② 日常生活の中で自ら認知症予防に努めましょう。

地域組織

- ① 地域の住民相互の支え合いの活動に、積極的に取り組みましょう。

- ③ 認知症に関する理解を深めましょう。
- ④ お互いの取組や市の施策に協力しましょう。

事業者

- ① 従業員に対して必要な教育を実施しましょう。
- ② 認知症の人の個々の特性に応じた必要な配慮を行うように努めましょう。

関係機関

- ① 認知症に関する専門的な知識を有する人材の育成に努めましょう。
- ② 認知症に係る研究成果に関する情報共有をはじめ、関係機関相互の連携に努めましょう。

市

- ① 認知症に関する現状や、認知症の人及びその家族からの要望などを調査・分析し、認知症に関する施策を総合的に実施します。
- ② 認知症施策を適切に実施するため、必要な組織体制の整備を図ります。



市の施策（第9条～第11条）

正しい知識の普及に関する施策

- ① 小中学生をはじめとする幅広い世代の市民や事業者、地域組織に対して、認知症サポーターの養成、研修会の開催、各種広報媒体の活用などの必要な施策を実施します。

予防に関する施策

- ① 認知症予防に関する関係機関の研究成果を活用し、ウォーキングやコグニサイズなどの活動を行うための環境整備や、認知機能検査の実施などの施策を推進します。
- ② 認知症の発症に関わる生活習慣（食生活・運動・睡眠など）について、助言・指導を行います。
- ③ 地域の中で認知症予防の活動に取り組む地域組織や団体に対して、必要な支援を行います。

認知症の人やその家族への支援に関する施策

- ① 認知症の人やその家族が気軽に相談や交流のできる環境の整備を図ります。
- ② 認知症の容態に応じた支援を早期に実施するため、医療・介護の連携体制の整備を図ります。
- ③ 行方不明となるおそれのある認知症の人を早期に発見・保護するため、市民や関係機関等と連携した見守り体制の整備などの必要な支援を行います。
- ④ 認知症により行方不明となり事故に遭った人やその家族に対して、必要な支援を行います。



認知症地域支援ネットワーク会議の設置（第12条）

- ① 大府市認知症地域支援ネットワーク会議を設置し、認知症に対する不安のないまちづくりの推進に関する事項について調査審議します。

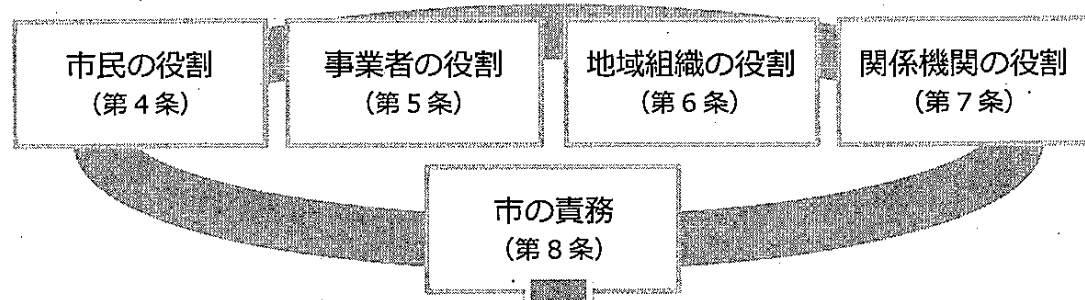


条例の概念図

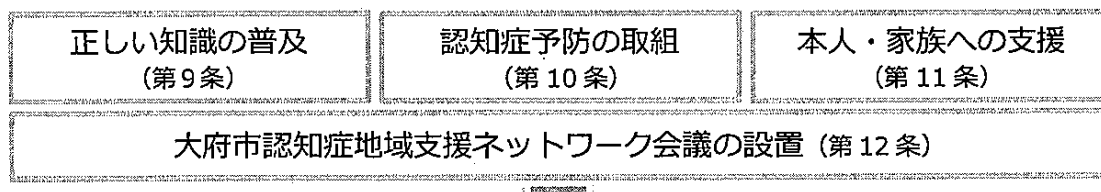
基本理念 (第3条)

- ① 正しい知識や理解に基づき、認知症の人や家族の視点に立って取り組むこと。
- ② 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指すこと。
- ③ 市民や事業者、地域組織、関係機関、市が、その役割や責務を認識し、相互に連携すること。

それぞれの役割と責務



市の施策・推進体制



「認知症に対する不安のないまち・おおぶ」の実現

③ 「徘徊」という表現について ③

大府市では、認知症の人が一人で外出し道に迷うことなどを「徘徊」と表現することが、認知症に対する誤解や偏見につながることから、原則として「徘徊」という表現は使用せず、伝えたい内容に応じて、「ひとり歩き」や「外出中に道に迷う」、「外出後、行方が分からなくなる」などの表現で言い換えています。

こうした表現の見直しを通して、認知症の方の行動の背景にあるご本人の気持ちや目的を正しく理解することの大切さを訴えていきます。



大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例

平成29年12月26日

大府市条例第 27号

平成19年12月に市内で発生した認知症の人の鉄道事故から、10年が経過しました。この事故は、認知症の人を介護する家族の監督義務の有無をめぐり最高裁判所まで争われたこともあり、多くの国民の関心を集め、様々な課題を私たちに投げかけました。高齢化の一層の進展により、認知症が原因で日常生活や社会生活上の不安を抱える人は今後とも増加すると見込まれており、その対応は、今や我が国のみならず世界共通の課題となっています。

本市は、昭和45年の市制施行以来、総合計画におけるまちづくりの基本理念を「健康都市」とし、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修大府センター、あいち健康の森健康科学総合センターといった保健・医療・福祉に関する日本有数の研究機関が所在する恵まれた環境の下、早くから、認知症の予防や認知症の人にやさしいまちづくりに関する施策を積極的に推進してきました。

超高齢社会の中で、認知症の人とその家族の意思が尊重され、住み慣れた地域の中で安心して暮らすためには、市民、事業者、地域組織、関係機関その他全ての主体が、それぞれの役割を適切に果たしていく必要があります。

ここに、認知症を予防できるまち、そして認知症になっても安心して暮らすことのできるまちの実現を目指して、この条例を制定します。

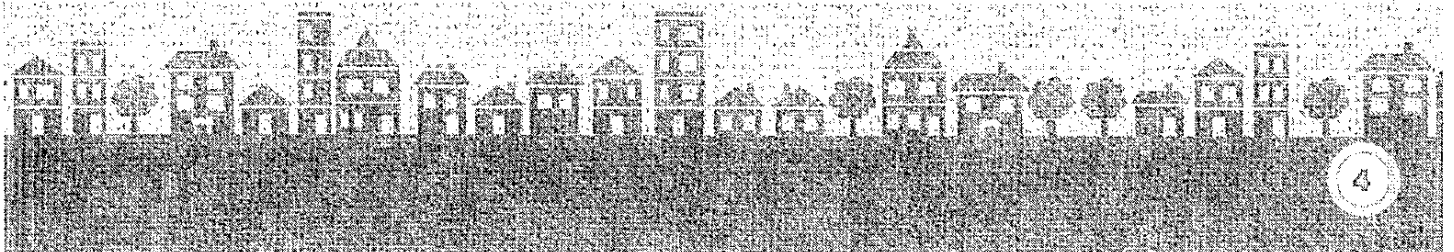
（目的）

第1条 この条例は、認知症の予防及び認知症の人にやさしいまちづくりについて、市民、事業者、地域組織及び関係機関の役割並びに市の責務を定めることにより、認知症に関する施策及び取組を総合的に推進し、もって認知症に対する不安のないまちを実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 認知症 脳血管疾患、アルツハイマー病その他の要因に基づく脳の器質的な変化により日常生活に支障が生じる程度にまで記憶機能及びその他の認知機能が低下した状態をいう。
- (2) 市民 市内に住所を有する者及び市内に通勤又は通学する者をいう。
- (3) 事業者 市内で事業を営む個人又は法人をいう。
- (4) 地域組織 自治会、コミュニティその他の一定の地域に住所を有する者により構成された組織をいう。
- (5) 関係機関 認知症に関する研究、支援等に携わる機関をいう。





大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例

(基本理念)

第3条 市民、事業者、地域組織、関係機関及び市（以下「市民等」という。）は、次に掲げる基本理念にのっとり、認知症に対する不安のないまちづくりを推進するものとする。

- (1) 認知症に関する正しい知識及び理解に基づき、認知症の人及びその家族の視点に立って取り組むこと。
- (2) 認知症の人をはじめ、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すこと。
- (3) 市民等が、それぞれの役割又は責務を認識し、相互に連携すること。

(市民の役割)

第4条 市民は、高齢者に限らず、誰もが認知症になり得ることを認識し、認知症に関する正しい知識を入手し、その理解を深めるよう努めるものとする。

- 2 市民は、日常生活において、自ら認知症の予防に努めるとともに、市、事業者、地域組織、関係機関等が実施する認知症に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、認知症に関する理解を深めるとともに、従業員に対し必要な教育を実施するよう努めるものとする。

- 2 事業者は、認知症の人の個々の特性に応じた必要な配慮を行うよう努めるものとする。
- 3 事業者は、市、地域組織、関係機関等が実施する認知症に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

(地域組織の役割)

第6条 地域組織は、認知症に関する理解を深めるとともに、地域の住民相互の支え合いの活動に積極的に取り組むよう努めるものとする。

- 2 地域組織は、市、事業者、関係機関等が実施する認知症に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

(関係機関の役割)

第7条 関係機関は、市、事業者、地域組織等が実施する認知症に関する施策又は取組に協力するよう努めるものとする。

- 2 関係機関は、認知症に関する専門知識を有する人材の育成に努めるものとする。
- 3 関係機関は、認知症に係る研究成果に関する情報の共有その他の関係機関相互の連携に努めるものとする。

(市の責務)

第8条 市は、認知症に関する現状、認知症の人及びその家族からの要望等を調査及び分析し、認知症に関する施策を総合的に実施しなければならない。

- 2 市は、前項の施策を適切に実施するため、必要な組織体制の整備を図るものとする。



大府市認知症に対する不安のないまちづくり推進条例

(正しい知識の普及に関する施策)

第9条 市は、小中学生をはじめとする幅広い世代の市民、事業者及び地域組織に対し、認知症に関する正しい知識を普及するため、認知症サポーターの養成を積極的に推進するとともに、研修会の開催、各種広報媒体の活用その他の必要な施策を実施するものとする。

(予防に関する施策)

第10条 市は、認知症の予防に関する関係機関の研究成果を活用し、ウォーキング、コグニサイズその他の認知症の予防に有効とされる活動を行うための環境整備、認知機能検査の実施その他の認知症の予防に関する施策を積極的に推進するものとする。

2 市は、認知症の発症及び進行には個人の生活習慣が深く関わっていることに鑑み、必要に応じて、食生活、運動、睡眠その他の日常生活に係る指導及び助言を行うものとする。

3 市は、地域における認知症の予防に関する取組を推進するため、認知機能の低下の防止に係る取組を実施する地域組織その他の団体に対し、必要な支援を行うものとする。

(認知症の人及びその家族への支援に関する施策)

第11条 市は、認知症の人及びその家族が気軽に相談及び交流のできる環境の整備を図るものとする。

2 市は、認知症の容態に応じた適切な支援を早期に実施するため、医療及び介護の連携体制の整備を図るものとする。

3 市は、行方不明となるおそれのある認知症の人を早期に発見及び保護するため、市民、事業者、地域組織、関係機関、民生委員等と連携した地域における見守り体制の整備その他必要な支援を行うものとする。

4 市は、認知症により行方不明となり事故に遭った人又はその家族に対し、必要な支援を行うものとする。

(大府市認知症地域支援ネットワーク会議)

第12条 この条例に基づく認知症に対する不安のないまちづくりの推進について必要な事項の調査及び審議を行うため、大府市認知症地域支援ネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）を設置する。

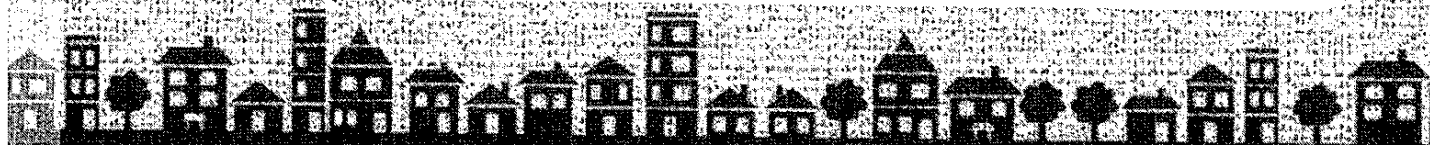
2 前項に定めるもののほか、ネットワーク会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。



【健康づくり都市宣言】

健康は、私たち一人ひとりにとってまた、家庭・社会にとって最大の財産であり、豊かで活力に満ちた生活を営むための最も重要な基礎となる共通の願いである。

心身の健康は、自分で守り、つくるものであるという自覚のもとに、市民の体力づくりや保健活動の向上を目指す必要がある。ここに全市民の総意・総力を結集して長寿社会に向けて「健康づくり都市」を宣言する。

昭和62年3月



大府市公式マスコットキャラクター
「おぶちゃん」

【認知症サポーターとオレンジリングについて】

「認知症サポーター」とは、「認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者」であり、そのサポーターが目印として身に付ける「柿色」のブレスレットが「オレンジリング」です。

江戸時代の陶工・酒井田柿右衛門が夕日に映える柿の実の色からインスピレーションを得て作り出した赤絵磁器が、ヨーロッパにも輸出され世界的な名声を誇ったことから、同じく日本発の「オレンジリング」が、世界のいたるところで「認知症サポーター」の証として認められればとの思いから作られたとされています。

なお、温かさを感じさせるこの色は、「手助けします」という意味を持つとも言われています。



発行年月：平成30（2018）年6月

製作・発行：大府市 企画政策部 健康都市推進課 健康都市推進課

〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目70番地

TEL 0562-45-6226 FAX 0562-47-7320 E-mail kenkotoshi@city.obu.lg.jp

HP <http://www.city.obu.aichi.jp>

Facebook <https://www.facebook.com/city.OBU/>